

香川県地域医療構想及び香川県外来医療計画に係る意見書

項 目	地域医療構想（病床機能の評価）について
構 想 区 域	東部構想区域
御意見等	<p>今回の令和3年度の病床機能報告では、ご存知のようにコロナ禍での数字なので、今後の中長期的な地域医療の実態をどの程度反映するものかは不明であり、これに基づく地域医療構想会議の議論は難しいところがあります。</p> <p>ただ、その中でも、特に入院患者実績調査結果の数字は、病床機能報告の数字よりも地域医療や患者受診動向の実態をより正確に評価できており、重要であると思います。また、実際の医療行為や発生する医療費も、この実績調査の患者数に基づくものであり、届け出病床数ではありません。</p> <p>その上で、今後各病院では病床の稼働状況や損益状況による経営的判断に基づいて、病床機能や病床数はこの実績数字に近似する方向に次第に収れんしていかざるを得ないことが予想され、外部的な強制力を持って必要病床機能や病床数の制限を試みる必要はないのではないかと考えます。</p> <p>ただし、その場合に、行政の繰入金によって赤字を補填される公立病院では、この経済学的自然収れんが機能しにくいので、地域医療構想の中では公立病院の持つべき医療機能とともに繰入金についても議論される必要があるのではないかと考えます。</p>

県
考 考
え 方
の

委員ご指摘のとおり、病床機能報告の機能別病床数は、各医療機関が主観的に判断した機能を病棟単位で報告する制度上、医療機関ごとに病床機能の評価にばらつきが生じ、また、日々の患者の状況に応じて病床ごとの機能が変わっていく現実を反映していないことから、これまでの調整会議においても、必要病床数と単純に比較しての議論が難しいとのご意見をいただいております。

このため、県では、令和元年度から本県独自の取組みとして「入院患者実績調査」を実施しており、調整会議での議論の活性化に資するよう、今後も、本調査を継続することとしています。

県としましては、引き続き、「入院患者実績調査」の結果等の情報提供や、病床機能転換への補助事業等を通じて、各医療機関の自主的な取組みへの支援に努めてまいります。

また、公立病院については、病院事業を設置する地方公共団体は、総務省が策定した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、令和5年度末までに、具体的対応方針として、病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を策定した上で、地域医療構想調整会議において協議することとされています。

委員の皆様には、各公立病院について、当該プランが策定された際は、地域医療構想との整合性等について、議論をお願いしたいと考えております。

香川県地域医療構想及び香川県外来医療計画に係る意見書

項 目	地域医療構想について
構 想 区 域	東部構想区域
御 意 見 等	<p>令和3年度病床機能報告結果によると、香川県では病床機能の割合が医療圏によって大きく異なる。西部構想区域では、2025年高度急性期必要病床数の439床に対し、141床で298床不足している。急性期から回復期への転換と急性期から高度急性期への転換では調整方法や考え方が異なると考えられる。特に高度急性期への転換については、マンパワーを含めた機能面及びコスト面での調整が重要になってくると思われる。</p> <p>2次医療圏内だけでの調整では困難な場合に、隣接医療圏との調整及び連携も含めどのような方針で行くのか、2025年が間近に迫る中で、県として具体的な方向性等のお考えをお聞かせいただきたい。</p> <p>また、貴重な地域資源である病床についてのこのような議論は、医療保険制度の加入者でもある地域住民の生活を大きく変える可能性があるため、住民に対しても今の段階から丁寧な説明が必要ではないか。</p>

県
考
え
方
の
方

県では、各構想区域に設置された地域医療構想調整会議における議論も踏まえながら、回復期病床等への転換に要する経費への財政支援を行うなど、医療機関の自主的な取り組みに対する支援を通じて、医療機能の分化・連携に取り組んでいます。

特に、高度急性期医療については、第七次香川県保健医療計画において、県全域での対応が必要な保健医療サービスを提供する区域である「三次保健医療圏」を、県全域と定めており、現在、香川大学医学部附属病院、県立中央病院及び三豊総合病院で救命救急センターが、四国こどもとおとなの医療センターで総合周産期母子医療センター・小児救命救急センターが設置され、三次救急医療に対応しているところです。

県としましては、引き続き、救急医療施設運営支援事業などの実施により、救急病院が行う救急医療の強化のための施設・設備整備や医師確保対策への支援等に努めるとともに、令和4年4月から運航を開始したドクターヘリの効果的な活用を図ることにより、救急医療のより一層の充実・高度化を目指してまいります。

また、地域住民への説明については、地域医療構想調整会議を対面開催する際、地域住民の傍聴参加を可能とし、その旨報道提供するとともに、地域医療構想に関する説明会や地域医療構想調整会議における資料については、県ホームページに掲載することとしており、引き続き、丁寧な説明に努めてまいります。